

千葉大学におけるターム制の導入等に関する方針(概要)

平成27年3月 高等教育研究機構

○千葉大学は、教育改革の一環として、平成28年4月から、ターム制(6ターム制)を全学的に導入する。

【目的】

- 1ターム(8週間)完結の科目設定を可能にするなど、**教育の質的改善**
 - **ギャップタームを創出し**、留学、インターンシップやボランティア等、**学生の多様な社会体験機会の確保、自主的で主体的な学びの促進**
- ⇒ **異文化理解と寛容態度の涵養、幅広い社会性を身に付ける機会提供**

<期待される効果>

- ・ 短期集中型の授業形態の導入促進による**教育効果の向上**
- ・ **個々の学生による留学を含めた柔軟な活動計画の主体的な立案**
- ・ 教員の授業時間や授業外学修時間の利用法再検討を通じた**反転授業やアクティブ・ラーニング等の導入促進**
- ・ 協定校等における**諸外国のサマースクール等への学生の参加促進**
- ・ 本学における学修への**留学から帰国した学生のスムーズな復帰**
- ・ 本学サマースクール等への参加機会の拡大による**留学生の積極的受入**
- ・ 教員の教育・研究のあり方見直しによる**教育と研究のメリハリ** 等

【基本的な考え方】

<学期(ターム)の考え方>

クォーター制の理念を継承した“**6ターム制**”という**新しい方向**の提示

<学修時間の実質化>

1コマ90分の維持、**多様な形態**(反転授業等)による**学修時間の実質化**

<教育内容や授業形態の改善>

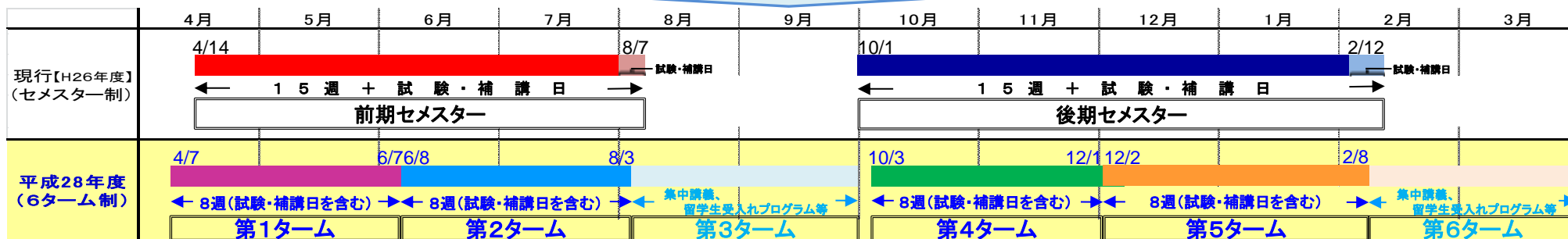
教育課程のあり方や開設科目見直し、**多様な授業形態**(週1・2回、2コマ連続等)の**設定**、セメスター前提の科目は授業内容の特性に合致した科目のみ

<ギャップタームにおける多様な活動の促進>

部局の特性に応じたギャップタームの創出(必修科目未設置のターム確保等)、学生の社会体験活動の促進に向けた**学修プログラムの体系的整備**

<新たな学事暦の効果的な運営等>

学年という観点に必ずしもとらわれない運用、**学生の授業外学修時間の確保**(土日・祝日開講の原則回避等)、教職員のワークライフバランスにも配慮等



※ 平成28年度(導入初年度)は、上記をベースにして、4月第1週開始、10月第1週開始、土曜日活用(予備日)を念頭に置き、**部局ごとに具体的な学事暦を検討**

※ **ギャップターム**は、学部・研究科等の特性に合わせ、第3又は第6タームと、そのいずれかに接続するターム(修学期間のいずれか連続する2タームでも可)として設定

【6ターム制の導入に向けて】

平成28年4月からの全学的な導入に向けて、**高等教育研究機構が主体となり、各部局とも緊密に連携して、教職協働により計画的に取組を推進**

(主な準備事項) 6ターム制に沿ったカリキュラム編成(授業形態の設定、時間割作成等)、教育方法の改善、ギャップタームを活用した学修プログラムの整備、年間行事(入学式、ガイダンス等)見直し、英語プレースメントテストの在り方、学内規則の改正、教室利用の部局を超えた管理・運営、学内外への周知 など